資料７-３

需要開拓費について

ご指摘事項6への回答

平成28年10月12日

大阪ガス株式会社

資料目次

１．需要開拓費の意義 … P.3
２．需要開拓活動について （1）家庭用 … P.4
（2）家庭用以外（業工用） … P.5
３．家庭用新設件数のエリア特性 … P.6
４．家庭用新設件数のエリア特性（タイプ別） … P.7
【タイプ①】～【タイプ④】 … P.8～11
５．需要開拓費(原価)の算定における控除項目 … P.12

【参考資料】 需要開拓費　原価算定の考え方 … P.13～14
【参考資料】 需要調査費・需要開拓費（まとめ） … P.15

1.需要開拓費の意義

- 「需要開拓費制度」の導入により、小売の全面自由化後も、「導管整備の促進→需要開拓活動→需要獲得→託送収入の増加→導管整備の促進→…」というサイクルを実現することで、天然ガスの普及拡大を図ります。
  - ＊ 小売全面自由化の下では、小売間の競争激化により、営業活動の対象と小売契約を締結することが必ずしも確実なものとはならないため、天然ガスの普及促進が停滞する懸念があります
- 託送収入の増加は、更なる「導管整備の促進」に加えて、既存の需要家に対しても「託送料金の値下げ」という便益をもたらすことになります。

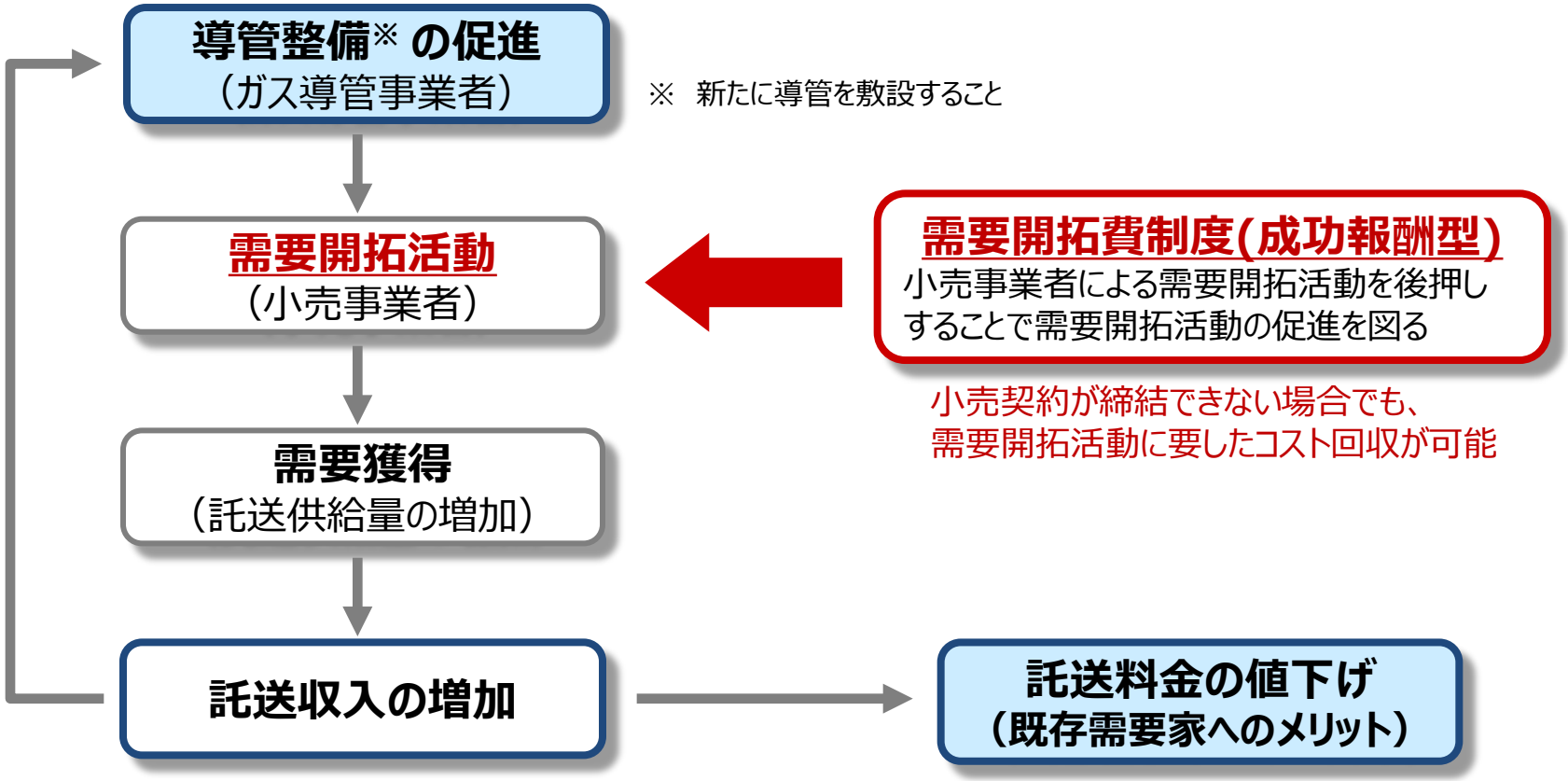

2.需要開拓活動について　（１）家庭用

- 家庭用の需要開拓活動には大きく４つのパターンがありますが、いずれも小売事業者による能動的な活動が重要となります。
- 特に、導管整備を伴う需要開拓の場合は、施主(需要家含む)との間で工事費用の負担や供給開始日の調整など、手間や時間を要するため、都市ガスの採用のためには、より主体的な活動が必要となります。

家庭用の需要開拓活動のイメージ

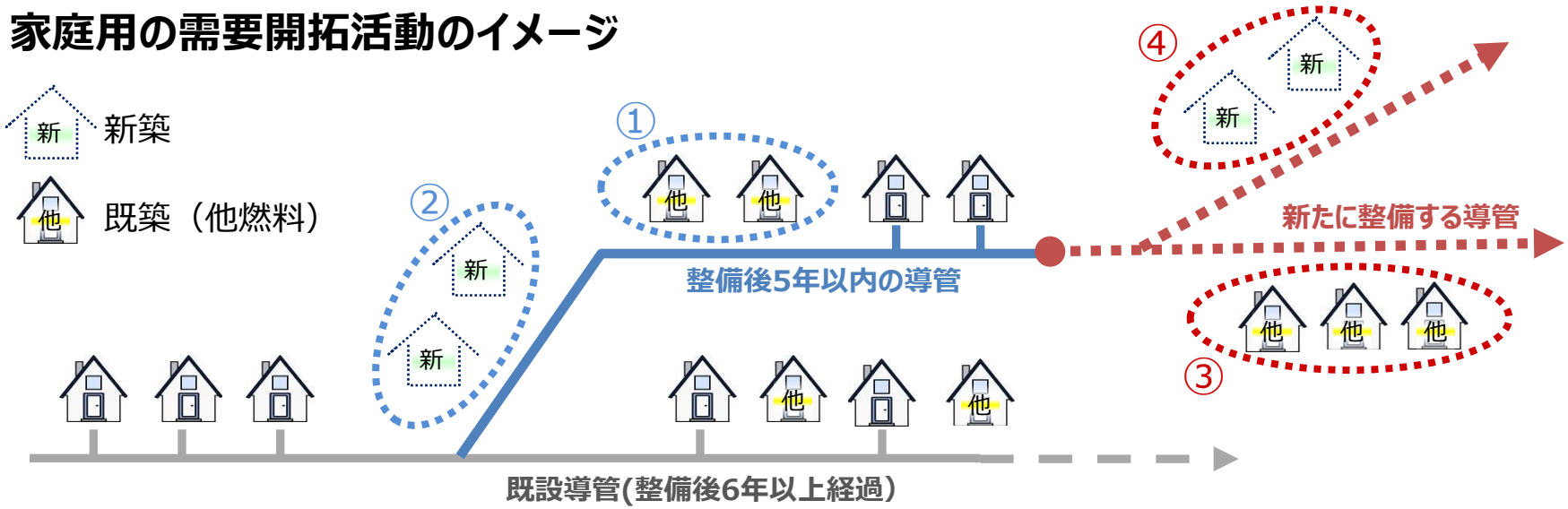

		概要
導管整備済み	①既築需要	● 他エネルギー(オール電化、ＬＰＧ等)を利用している需要家向けの営業 ● 小売事業者による個別物件単位での活動にて、都市ガス化の魅力を訴求することが必要
	②新築需要	● 主にオール電化との激しい競合となるため、能動的な営業なしでは都市ガス化は困難 (能動的な営業を伴わず都市ガスを採用いただく場合も稀にある　→　原価からは控除)
導管整備が必要	③既築需要	● 導管が未整備のエリアでは、能動的な営業を行わずして複数需要からのまとまった申し込みを得ることは難しく、小売事業者による個別物件単位でのマンツーマン営業が必要
	④新築需要	● 導管が未整備のエリアでは、時間や手間がかかることから、施主・事業主が他燃料(オール電化、LPG)を選択する可能性が高く早期に情報を入手し導管整備の調整を含めた能動的な活動が必要

2.需要開拓活動について　（2）家庭用以外（業工用）

- 業工用向けの需要開拓活動については、需要家毎のエネルギーの利用状況を踏まえた提案を能動的に実施する必要があります。
- 具体的には、ガス機器導入によるエネルギーシミュレーションや、機器の仕様設計など様々な提案を行うことが必要となります。

	業工用　新築向け	業工用　既築向け（他燃料転換）
概要	● 業務用施設や工場の新築物件に対してガス機器の導入提案を行う ● 主に、電気式機器との競合となる	● 主に他燃料を使用している業務用施設や工場向けに都市ガス化の提案を行う
営業先	設計事務所、ゼネコン、施主(需要家含む)	需要家への直接営業
競合燃料種	電気	Ａ重油、Ｃ重油、ＬＰＧ
需要開拓活動	● ガス機器導入によるエネルギーシミュレーション ● 機器の仕様設計	● ガス機器導入によるエネルギーシミュレーション ● 機器の仕様設計 ● 熱計測などを通じた工場全体のエンジニアリング提案
主な提案機器	ガス空調 ガスコージェネレーション 	工業炉

3.家庭用新設件数のエリア特性

● 新設メーター件数の規模や地域特性に関わらず、需要開拓に導管整備を必要とする割合は分散しています。

➢ 「新設メーター件数」と「新設メーターのうち導管整備が必要な比率」を軸にとり、行政区単位でプロット（H24～H26年度実績の平均値）

※◆は直近5年間で区域拡張を実施した行政区

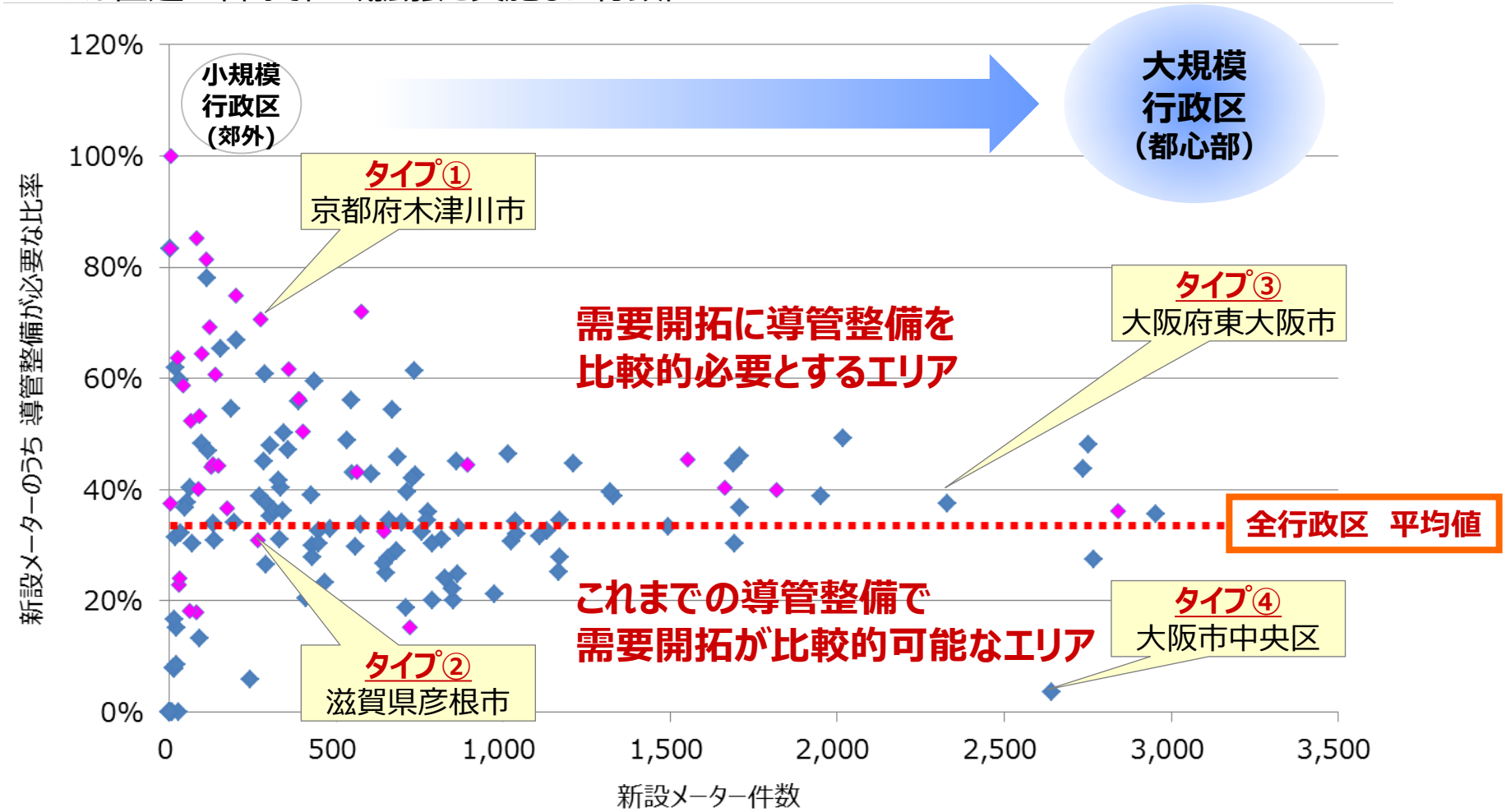

4.家庭用新設件数のエリア特性（タイプ別）

■：供給区域
ー：高圧導管
ー：中圧導管

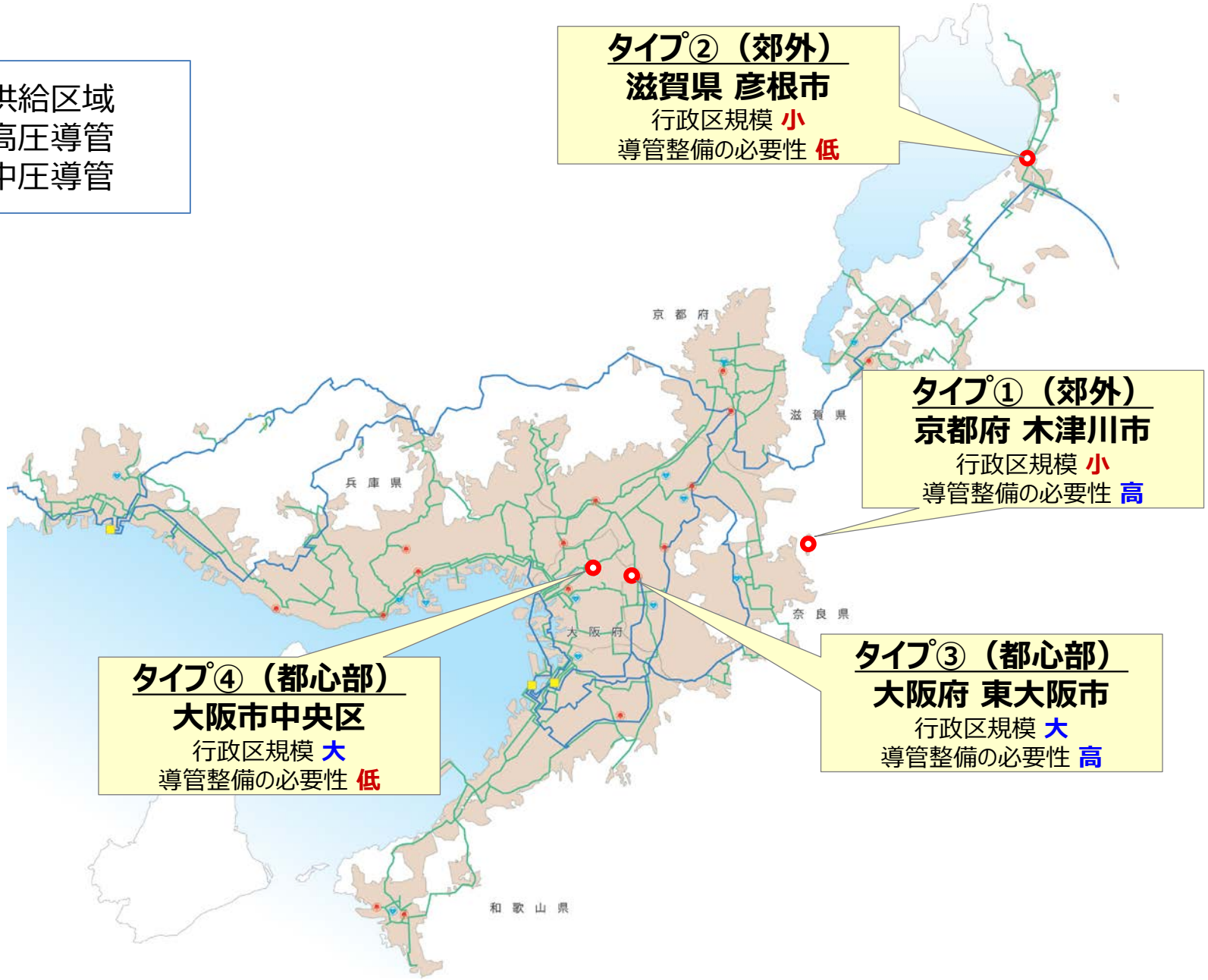

【タイプ①（郊外）】 京都府 木津川市

タイプ①：行政規模　小 **導管整備の必要性　高**	○新設メーター件数：273件 ○新設メーターのうち、導管整備が必要な比率：71%

- 京都府最南端に位置するベッドタウンで、人口7万人、29千世帯。
- 行政区規模は小さいが、導管未整備エリアが多く残っている地域。

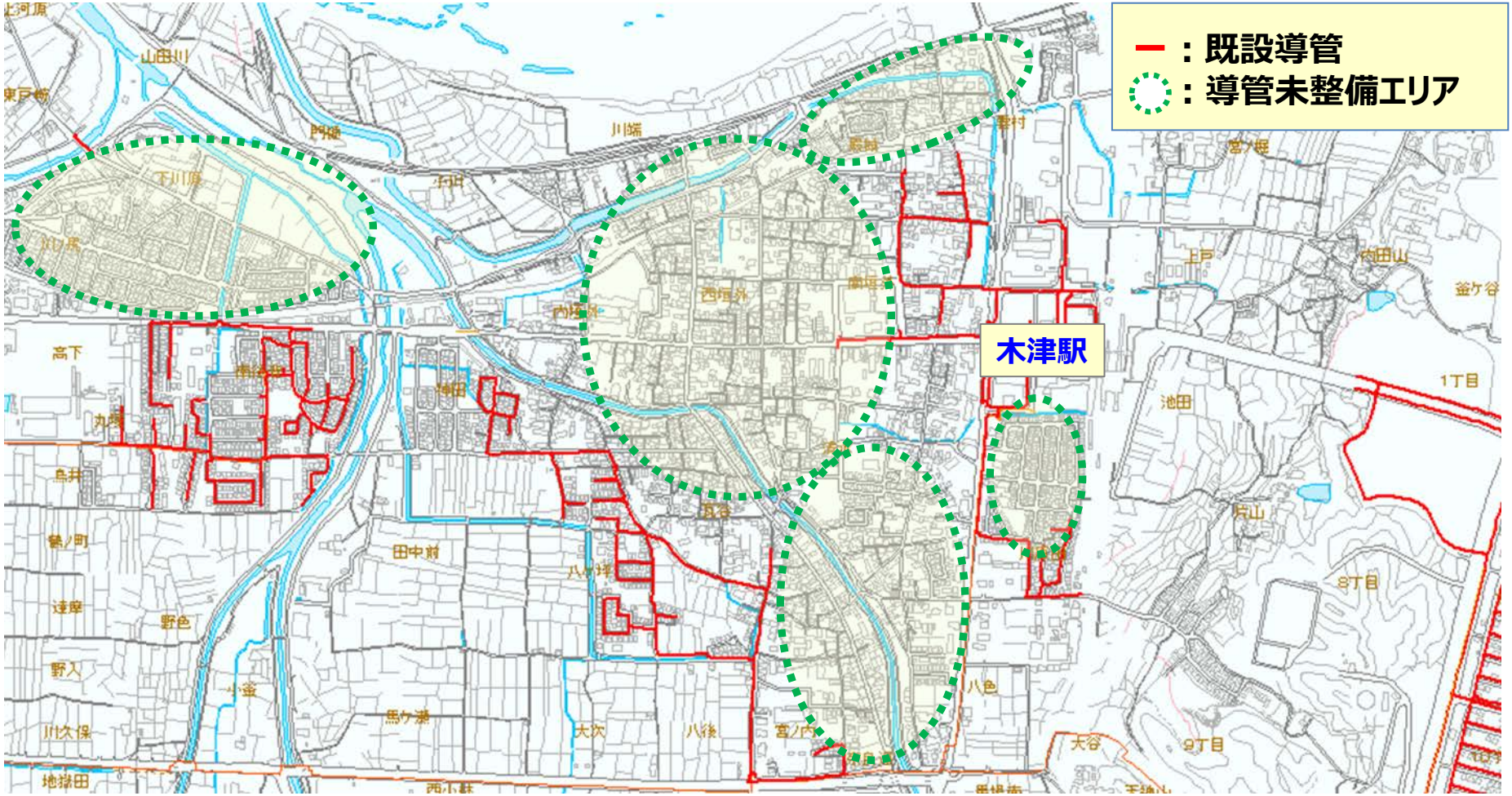

【タイプ②（郊外）】　滋賀県 彦根市

タイプ②：行政規模　小 **導管整備の必要性　低**	○新設メーター件数：265件 ○新設メーターのうち、導管整備が必要な比率：31%

- 滋賀県北東部の中核都市であり、人口11万人、46千世帯。
- 行政区規模は小さいが、導管整備は進んでいるエリア。ただし、他燃料を使用中の需要家も残る。

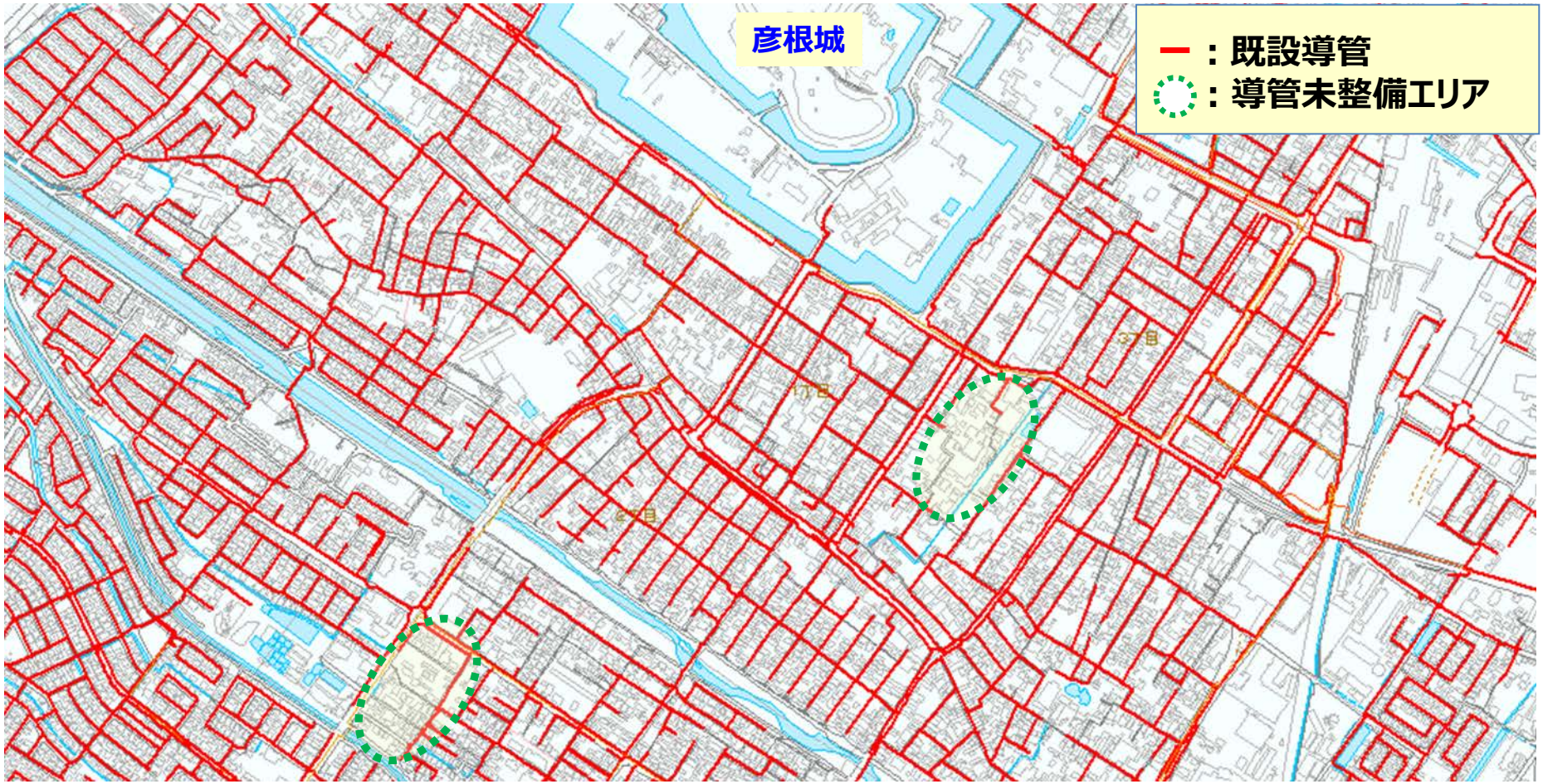

【タイプ③（都心部）】　大阪府 東大阪市

タイプ③：行政規模　大 **導管整備の必要性　高**	○新設メーター件数：2,330件 ○新設メーターのうち、導管整備が必要な比率：37%

- 大阪市の東に位置する大規模ベッドタウンで、人口50万人、222千世帯。
- 行政区規模は大きいが、導管未整備エリアも残っている地域。

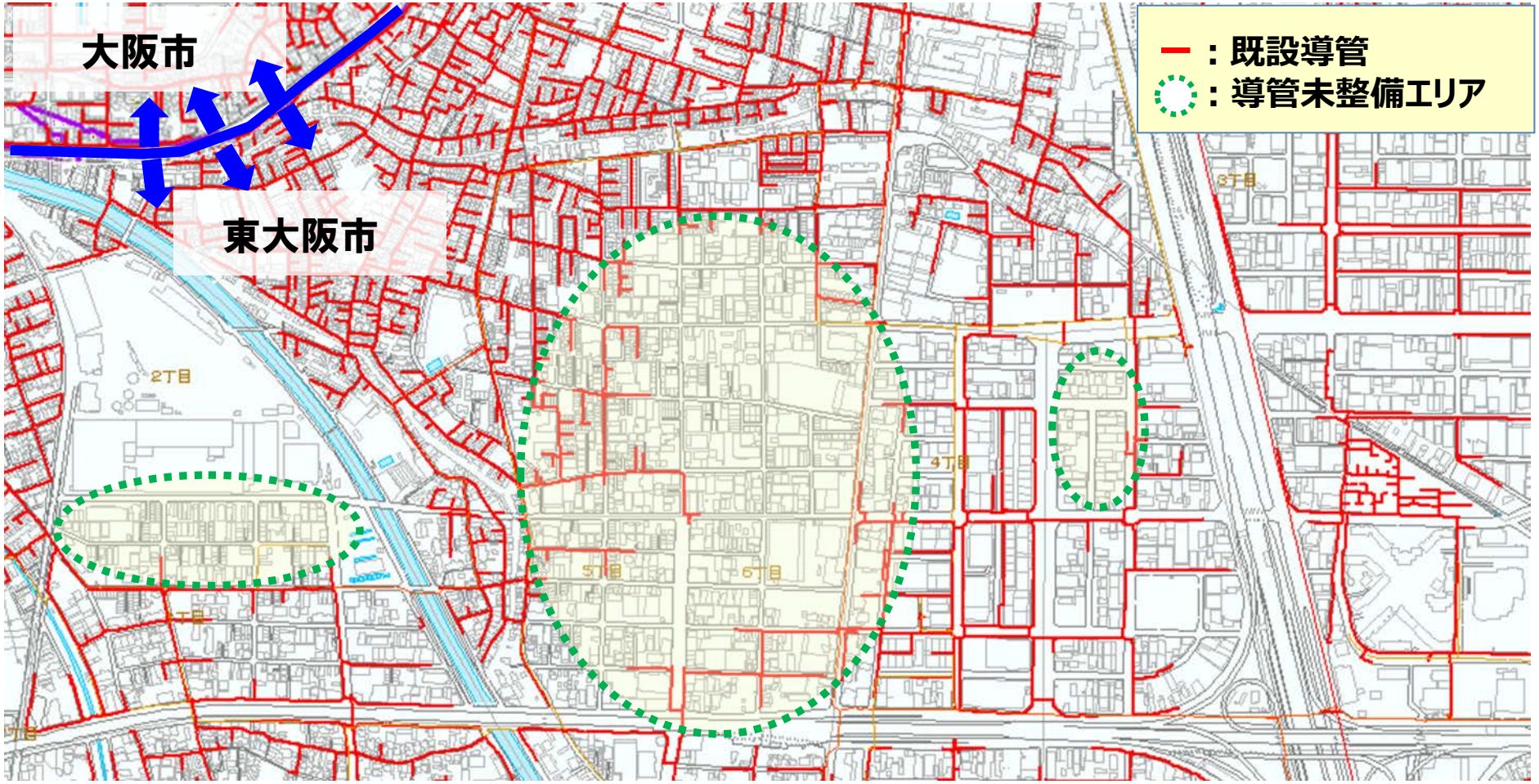

【タイプ④（都心部）】　大阪市中央区

タイプ④：行政規模　大 **導管整備の必要性　低**	○新設メーター件数：2,641件 ○新設メーターのうち、導管整備が必要な比率：4%

- 大阪市の中心部であり、キタ（梅田）とミナミ（難波）の間に位置する。
- 行政区規模は大きく、導管整備が進んでいるエリア。今後、複数のマンションの建設が計画されている。

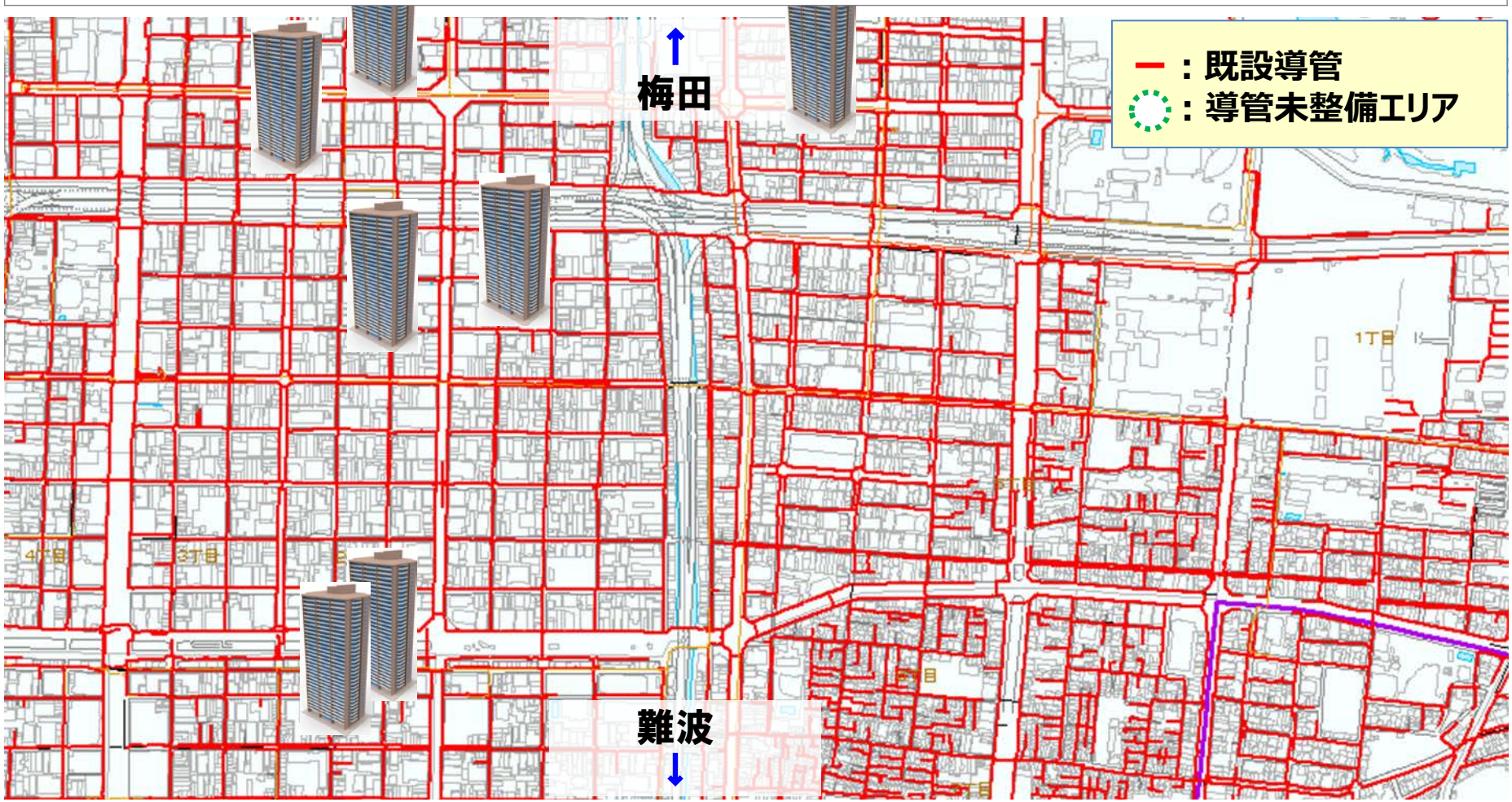

※　現在着工済または販売中の高層マンションを図示

5.需要開拓費(原価)の算定における控除項目

● 需要開拓費(原価)の算定において、「前面導管が6年以上経過したもの」、「能動的な営業を伴わず獲得したもの」、「メーター設置されたが未利用のもの」については予め控除しています。

需要開拓費
＝ 将来のメーター新設件数 × ＜A＞ × ＜B＞ × ＜C＞ × 託送料金単価 × 2.5年（×（1-営業活動未実施率））
4.7%

以下の比率・原単位を過去実績（H24～H26年度実績）を用いて、算出
① 前面導管5年以内比率 ＜A＞
② 対象メーターの託送料金種別ごとの構成比 ＜B＞
③ 託送料金種別ごとの「1件あたり年間開発ガス量」＜C＞

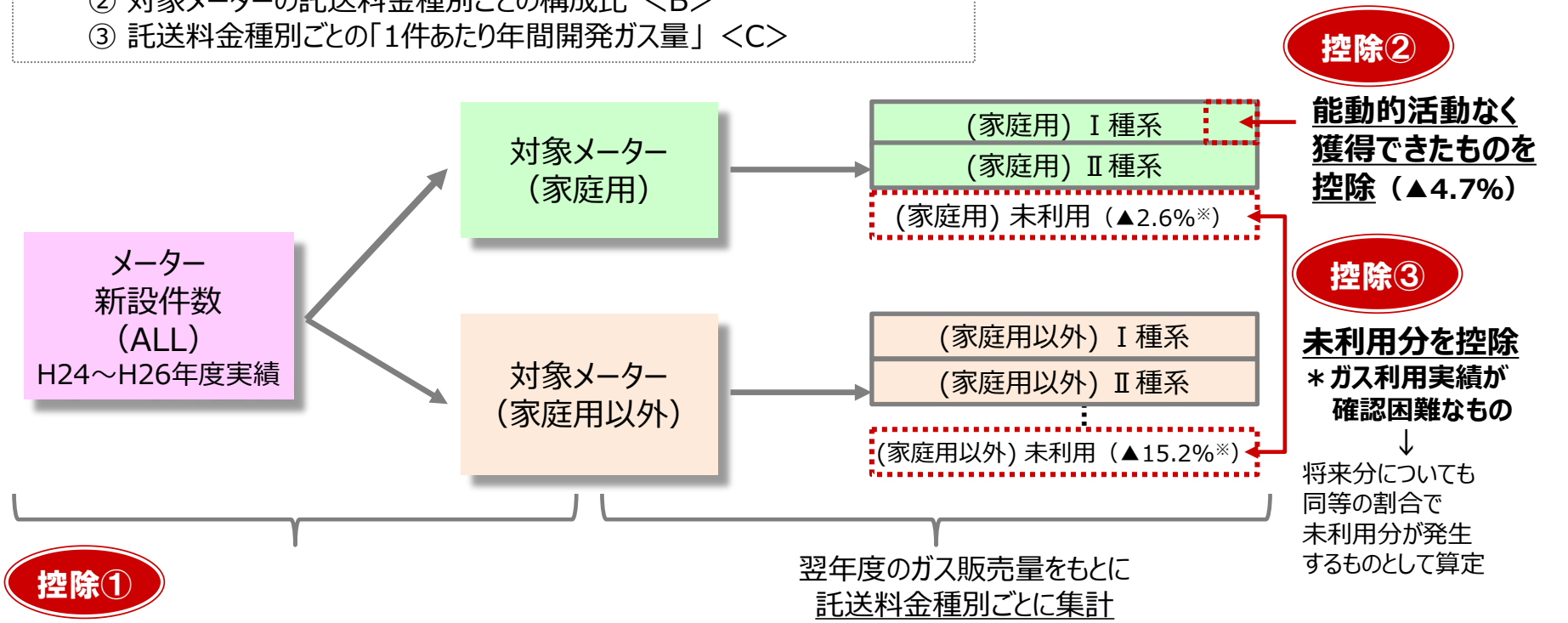

※ 家庭用、家庭用以外それぞれの「対象メーター」に占める未利用分の比率

【参考資料】需要開拓費　原価算定の考え方

第16回料金審査専門会合
資料８-３ 再掲

- 新設物件の過去実績データを基に、需要開拓費の支払対象物件比率や、1件あたりの年間開発ガス量を算定しています。
- 原価算定期間におけるメーター設置件数※に、過去実績データに基づいて想定した年間開発ガス量、および想定支払い単価などを乗じて、需要開拓費を算定しています。

※　個別需要は織り込まず、全てマクロ想定で算定

原価算定期間中のメーター設置件数
（88,601件/3ヶ年平均［未利用分控除後］）

×

需要開拓費の支払対象物件比率
（34%［営業未実施率考慮後］）

×

1件あたり年間開発ガス量
（369m³/年・件）

×

想定支払い単価
（68.74円/m³）

×

5年分の1/2

＝

需要開拓費
（19億円）

＊()内の数値は、家庭用の標準Ｉ種（0～3,000m³/年）での算定事例を記載

過去実績データを基に算定した
支払対象物件比率、1件あたりの年間開発ガス量

（a）過去実績(H24~H26)年度のメーター設置件数(未利用分は控除)

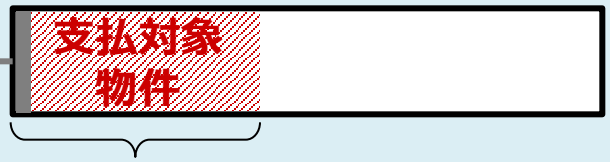

（b）前面導管整備が
直近5年以内の物件数

（c）能動的な営業活動を伴わず、ガス化された物件数
（営業活動未実施数）

{(b)－(c)} /(a) より、
需要開拓費の**支払対象物件比率**※を算出
（※ 家庭用＝34%、家庭用以外＝28%）

(b)の各物件データより、
1件あたり年間開発ガス量(m³/件)※を算出
※過去実績に基づき算定

【参考資料】需要開拓費　原価算定の考え方

第16回料金審査専門会合
資料８-３ 再掲(一部追記)

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>①対象とする
過去実績データ</td><td>● Ｈ24からＨ26年度の新設物件（新規にメーターが付いた物件）
※ 年間開発ガス量の算出には、12ヶ月分のガス販売量が必要なため、新設年度の翌年度のガス販売量を年間開発ガス量としています。そのため、新設物件は対象年度をH24からH26年度としました。</td></tr>
<tr><td>②年間開発ガス量</td><td>● メーター設置年度の翌年度の「年間ガス販売量」
H24年度新設分 → H25年度ガス販売量（12ヶ月分）
H25年度新設分 → H26年度ガス販売量（12ヶ月分）
H26年度新設分 → H27年度ガス販売量（12ヶ月分）</td></tr>
<tr><td>③支払単価
(想定)</td><td>● 託送料金種ごとに以下の10種類の支払い単価※を適用
※ 今回申請の託送料金における託送料金種ごとの平均単価
<table>
<tr><th>種別</th><th>円/m³</th></tr>
<tr><td>Ⅰ種（家庭用）</td><td>68.74</td></tr>
<tr><td>Ⅰ種（家庭用以外）</td><td>48.92</td></tr>
<tr><td>Ⅱ種</td><td>19.92</td></tr>
<tr><td>Ⅲ種</td><td>9.85</td></tr>
<tr><td>Ⅳ種</td><td>8.90</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>種別</th><th>円/m³</th></tr>
<tr><td>Ⅴ種 (100万～150万m³/年)</td><td>7.91</td></tr>
<tr><td>Ⅴ種 (～300万m³/年)</td><td>6.21</td></tr>
<tr><td>Ⅴ種 (～500万m³/年)</td><td>5.07</td></tr>
<tr><td>Ⅴ種 (～1,000万m³/年)</td><td>4.61</td></tr>
<tr><td>Ⅴ種 (1,000万m³/年～)</td><td>3.83</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>④原価算定</td><td>● 託送料金種別ごとの1件あたり年間開発ガス量(②) ×支払単価(③)× 件数 × 5年 × ½
(例) 託送料金Ⅰ種（家庭用の場合）
・369m³/年・件(②年間開発ガス量) × 68.74円/m³ (③支払単価) × 件数×5年×½</td></tr>
</table>

【参考資料】需要調査費・需要開拓費（まとめ）

第16回料金審査専門会合
資料８-３ 再掲

- 需要調査費は、都市ガス導管網が未整備の地域において潜在需要を調査するために必要な費用を想定し、算定しています。
- 需要開拓費は、新規物件獲得による年間開発ガス量、およびそれに伴う託送料金収入増加額を想定し、算定しています。

		単位	H29年度	H30年度	H31年度	3年平均
需要調査費	(1)	**億円**	**0.02**	**0.01**	**0.01**	**0.01**
H31年度敷設導管分	i	百万㎥	—	—	46	15
H30年度敷設導管分	ii	百万㎥	—	47	10	19
H29年度敷設導管分	iii	百万㎥	48	10	3	20
H28年度敷設導管分	iv	百万㎥	10	3	3	5
H27年度敷設導管分	v	百万㎥	3	3	3	3
H26年度敷設導管分	vi	百万㎥	3	3	—	2
H25年度敷設導管分	vii	百万㎥	3	—	—	1
年間開発ガス量　計	i ～vii計	百万㎥	67	66	64	66
託送料金収入増加額	①	億円	12	12	12	12
原価算入限度額 （増加額×5年×1/2）	②＝ ①×5×1/2	億円	30	30	29	30
需要開拓費	(2)＝②	**億円**	**30**	**30**	**29**	**30**
合計	(1)+(2)	**億円**	**30**	**30**	**29**	**30**

以　上